

3-3 里山の保全ゾーン

1) ゾーン・エリア別平面図

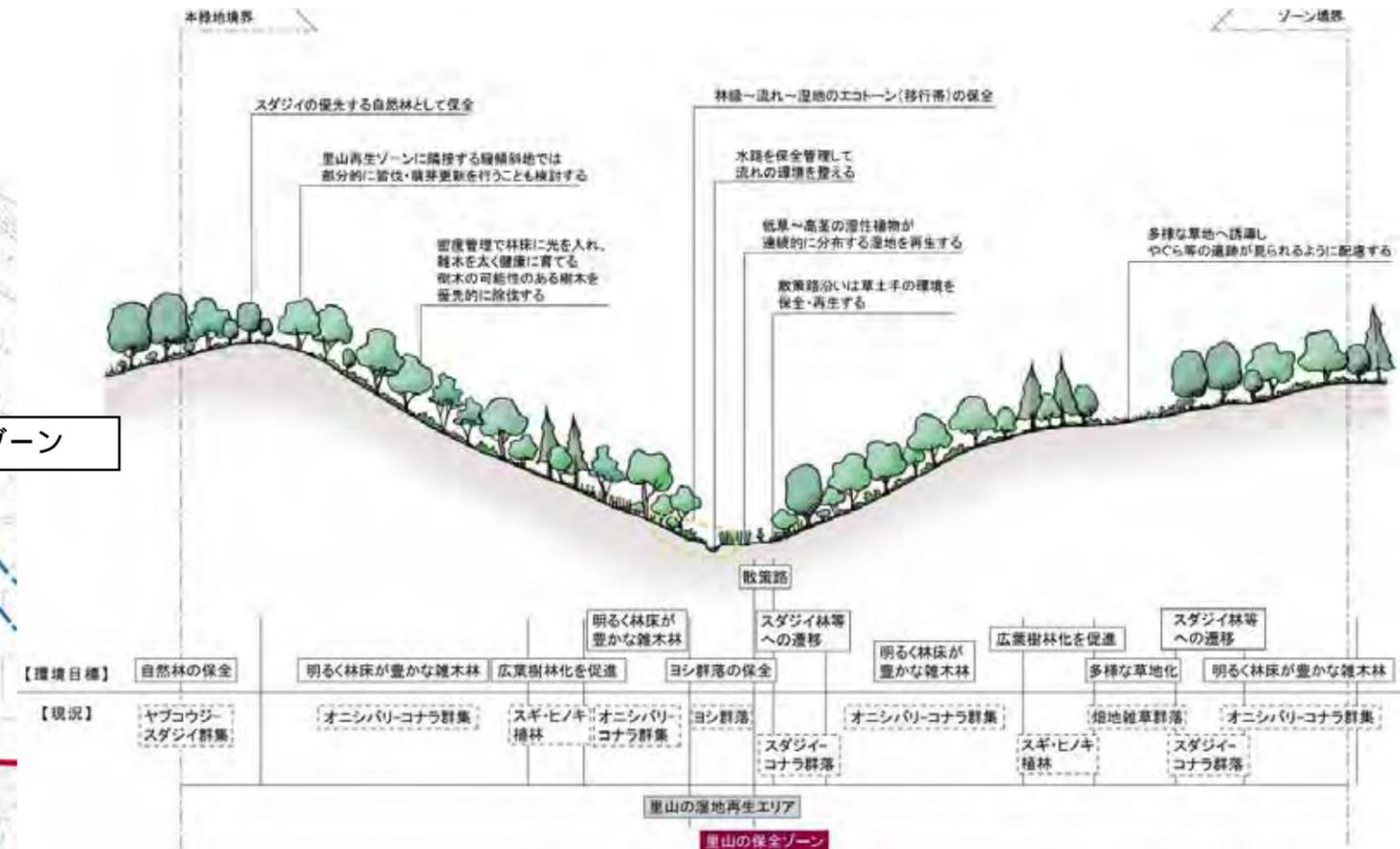
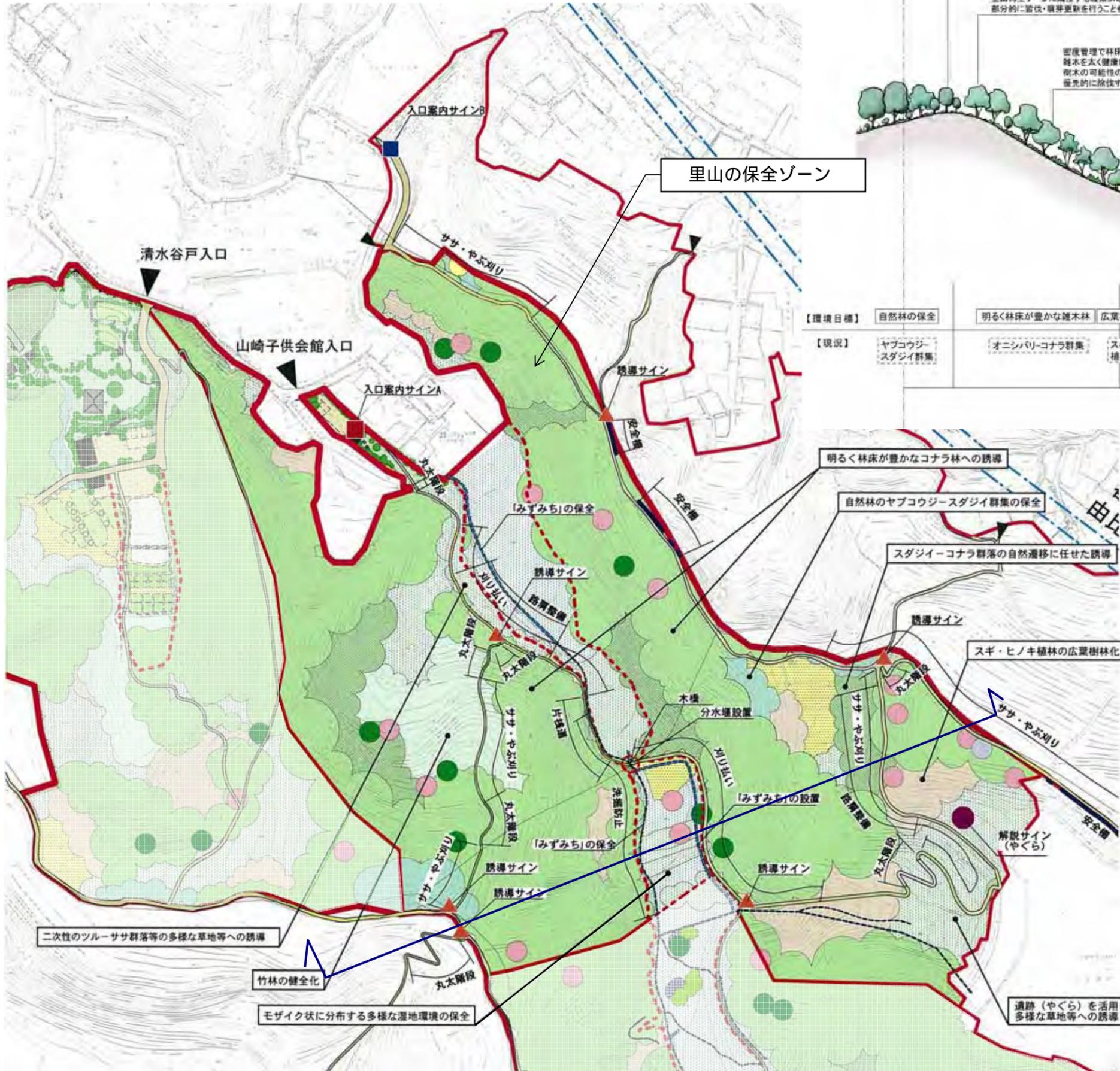


図3-3-2 里山の保全ゾーン 環境目標イメージ図 (基本計画 p.73 より)



図3-3-1 里山の保全ゾーン 平面図

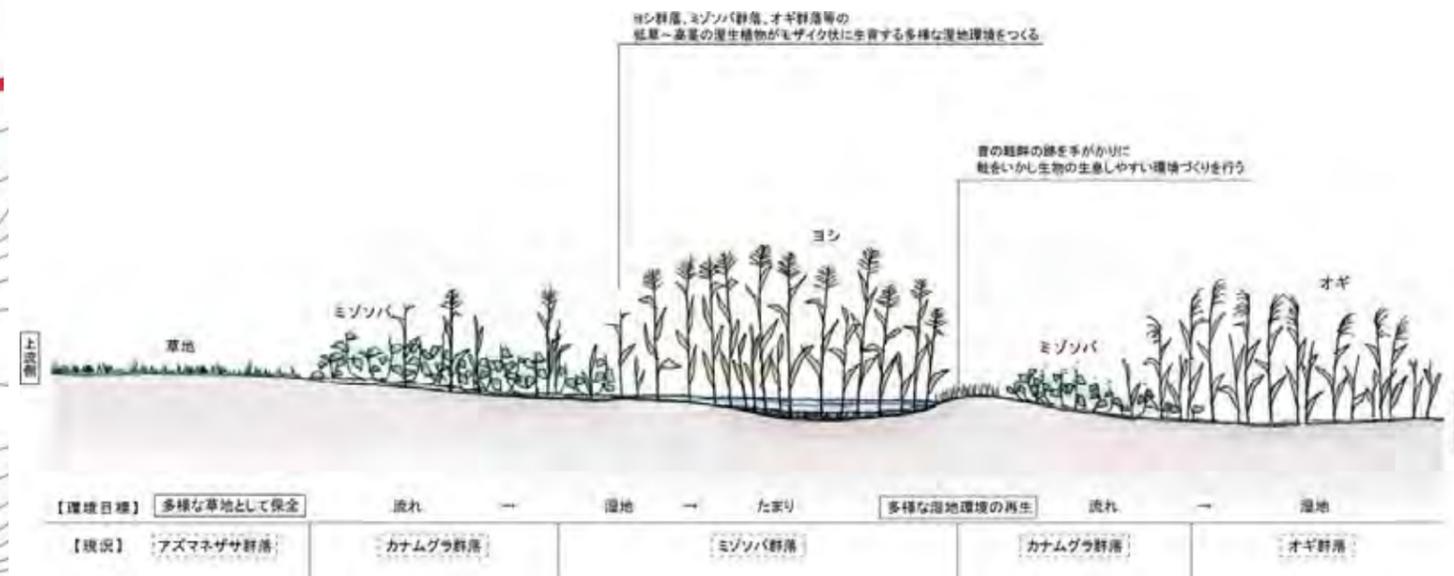
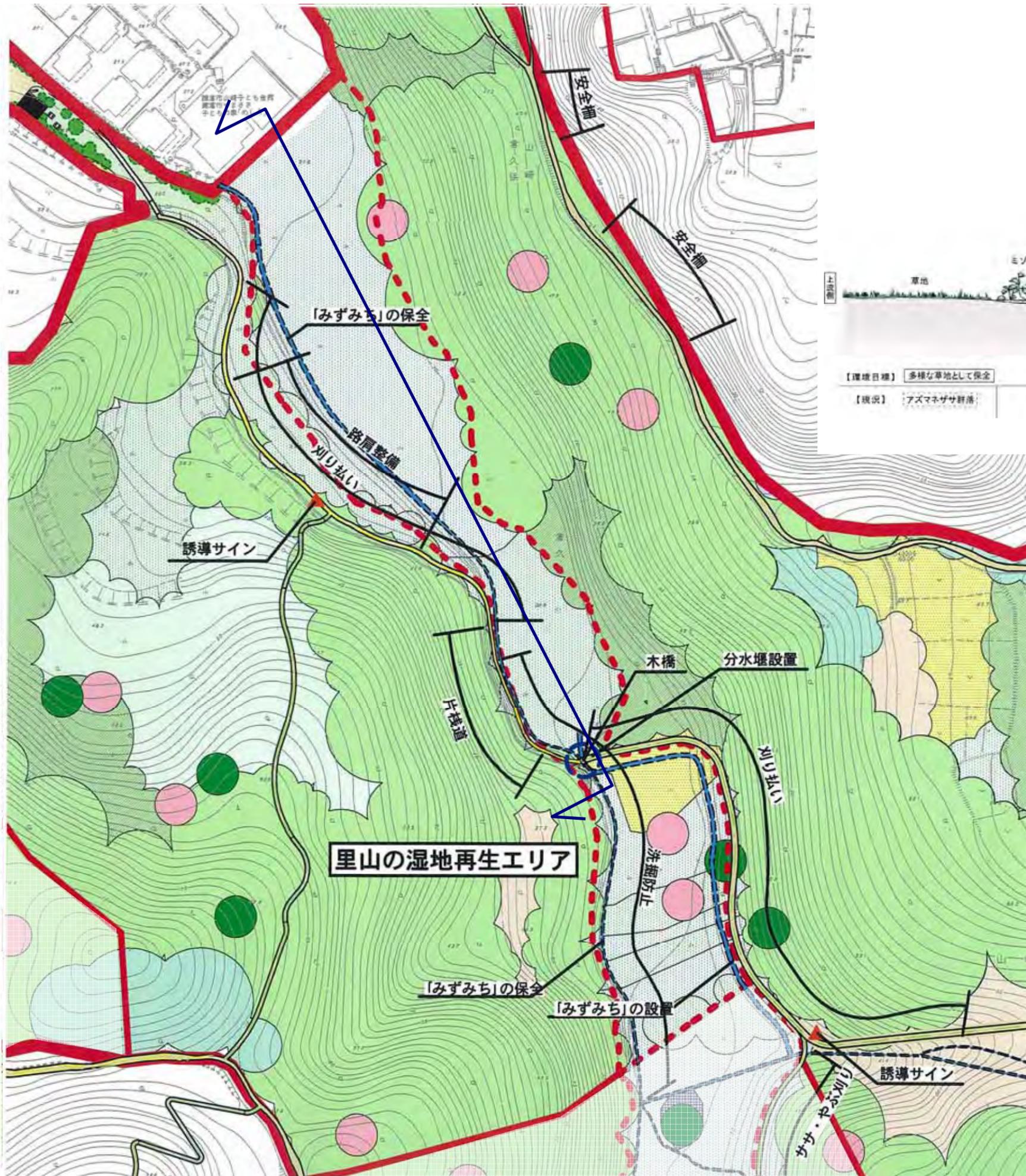


図3-3-4 里山の湿地再生エリア 環境目標イメージ図 (基本計画 p.75 より)

環境目標イメージ位置



S=1:1,000

図3-3-3 里山の湿地再生エリア 平面図

2) 詳細設計

(1) 基盤整備

ア) 里山の湿地再生エリア

本エリアでは、里山の湿地再生を目標としており、湿性草地の再生を図るための分水堰や「みずみち」を設置し、水路の保全を図るための洗掘防止を行い、既設のヒューム管を撤去し木橋を設置する。

「みずみち」の保全

現状を維持する。

「みずみち」の設置

乾燥化が進む湿性草地を保全するため、「みずみち」を設置する。

木橋

水路内の既設のヒューム管を撤去し、散策路との横断部に木橋を設置する。

洗掘防止

水路の洗掘を防止するため、自然石の護岸を設置する。

分水堰設置

乾燥化が進む湿性草地を保全するため、分水堰を設置する。

刈り払い

良好な水辺環境を再生するために、水路沿いに繁茂するササやクズの刈り払いを行う。なお、野鳥の水場と推定される箇所については、刈り払いを控えるなどの配慮をし、生息環境の保全に努める。

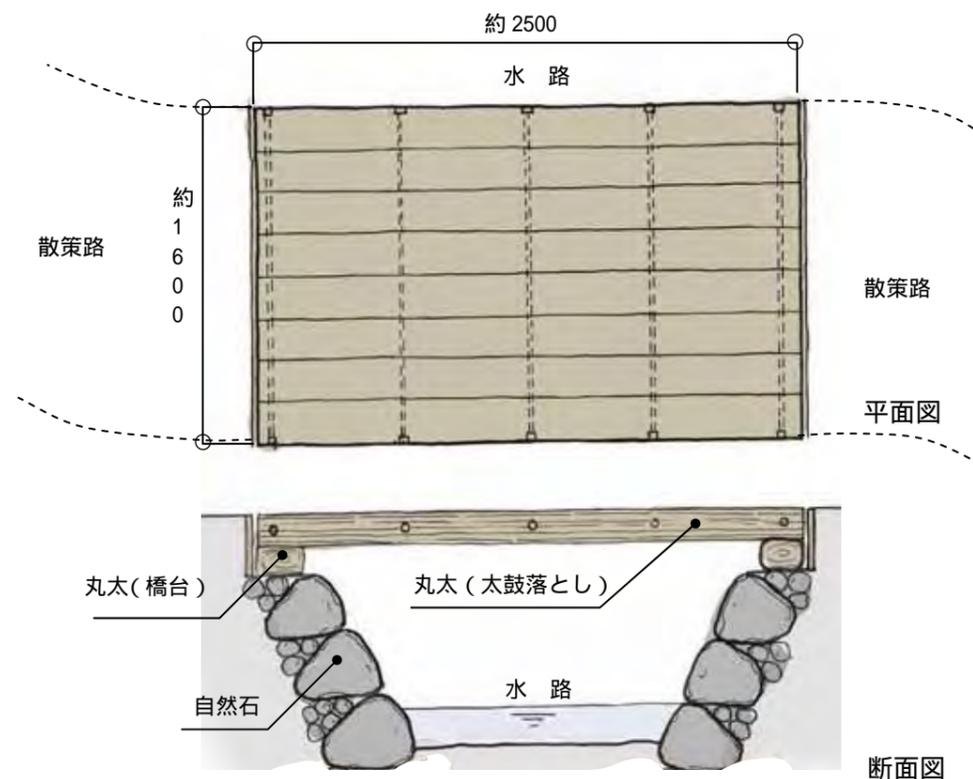


図3-3-5 イメージ図(木橋)

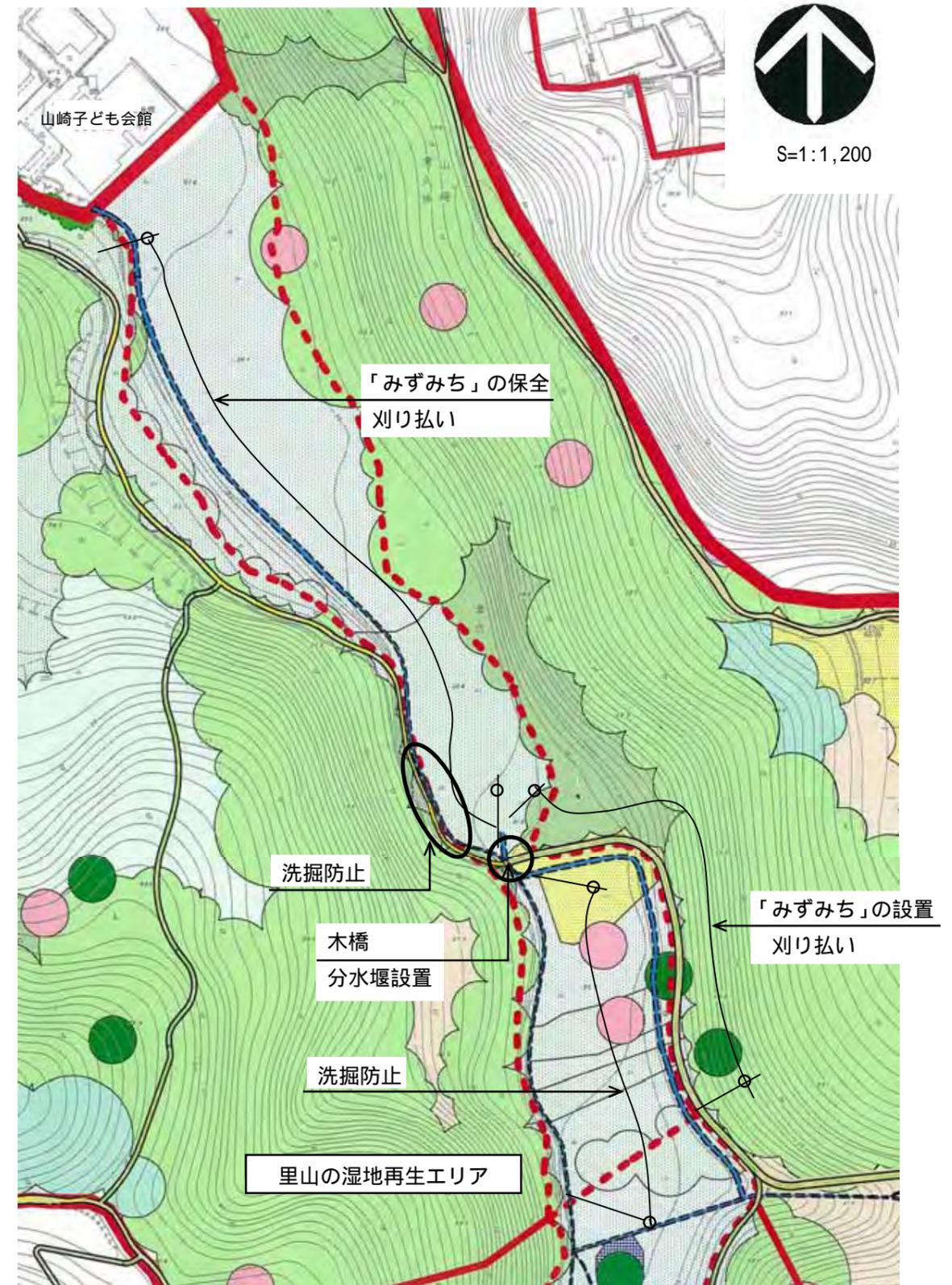


図3-3-6 里山の湿地再生エリア 基盤整備平面図

各水路保全対策

洗掘防止

現況

現況の倉久保の谷戸の水路において、顕著に洗掘が進んでいる。

なお、洗掘が進んでいるのは、既存の散策路沿いでもあることから踏圧による影響も考えられる。

洗掘部現況写真



土管橋下流部

基本的な考え方

- ・水路の洗掘箇所において、流量の増加や踏圧による洗掘が進まないように洗掘防止を行う。

構造

- ・流量の増加や踏圧に耐えうる構造とする。
- ・現況の自然環境に負荷を与えず、なじむ素材を用いる。

コンクリートは極力避け、可能な限り鎌倉石等の自然石を用いる。

- ・維持管理においても補修などが可能な構造とする。

構造：石積み護岸（空積み）

素材：自然石（野面石）や粘性土（充填材）

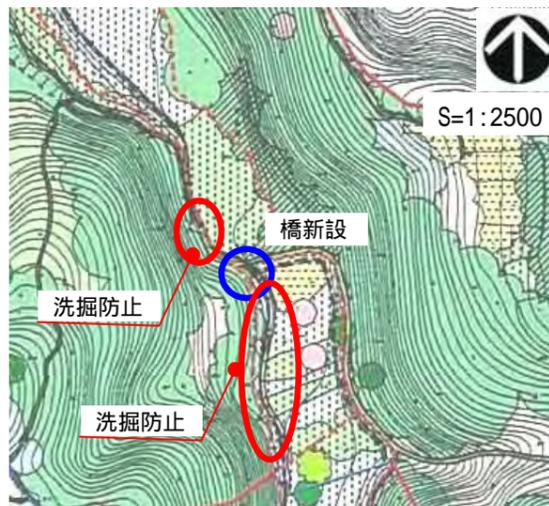


図 3 - 3 - 7 洗掘防止設置位置図

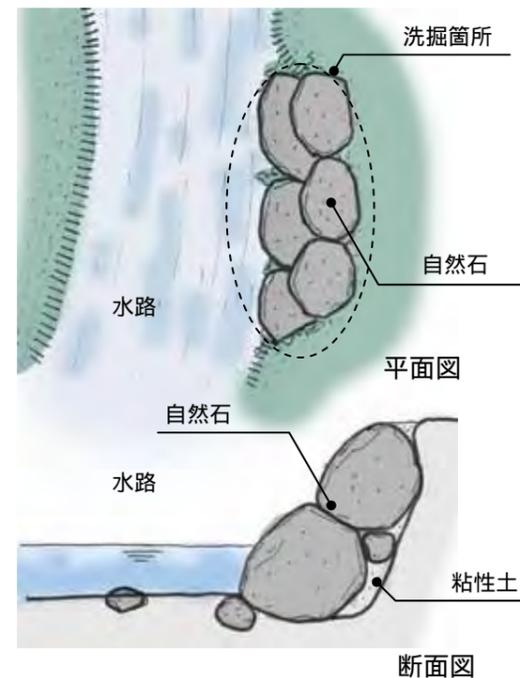


図 3 - 3 - 8 イメージ図（洗掘防止）

分水堰設置

現況

- ・湿生草地の乾燥化

ため池下流部は、「鎌倉市自然環境調査（平成 15 年 3 月）」においては、乾湿の差によりヨシ群落や、ミソソバ群落、オギ群落等の低草～高茎の湿生植物が生育し、水際の林縁部を含めて、様々な生物の生息環境が成立していたことが分かる。

しかし、基本計画でも指摘されているように、カナムグラ群落の生育がオギ群落の生育を圧迫している状況にあり、貴重な生物の生息環境が損なわれている。

これらの原因として、ササの刈り払いの他に水位低下による湿生草地の乾燥化によるものと思われる。

基本的な考え方

湿生草地の保全

構造

- ・堰及び水あたりを設け水を分水し、乾燥化が進む里山の湿地再生エリアに導水する。
- ・現況の自然環境に負荷を与えず、なじむ素材を用いる。

コンクリートは極力避け、可能な限り鎌倉石等の自然石を用いる。

- ・維持管理においても補修などが可能な構造とする。

構造：堰及び石積み護岸

素材：自然石（野面石）



図 3 - 3 - 9 分水堰設置位置図



分水堰設置部()
木橋上流部



分水堰設置部()

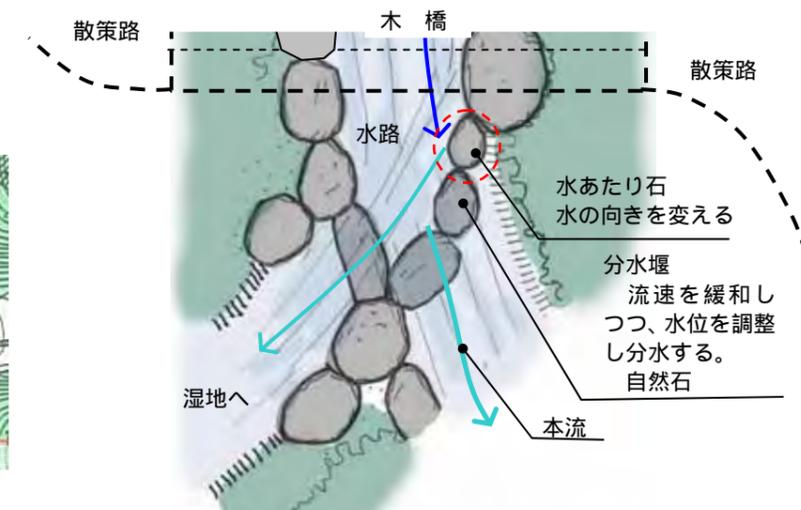


図 3 - 3 - 10 イメージ図（分水堰）

(2) 主要施設整備

ア) 山崎子供会館入口

本入口は公園の管理を補完する施設を整備する。

整備施設

作業ヤード(入口広場): 駐車場(2台)、駐輪場(5台)

用具庫(水場)

休憩スペース(緑陰)

園名サイン、公園案内サイン

現況



(ア) 平面計画

前面道路側に作業ヤードを設け、用具庫を隣接させる。
 周辺に樹林地が無いので、緑陰の休憩スペースを設ける。
 水路側には隣地居住者に配慮し、バッファを設ける。

(イ) サイン(入口案内サインA)

公園入口の視認性を高めるため、園名版を設置する。
 公園の案内サインを屋外に設置し、公園の解説、見所などの情報の提供を行う。

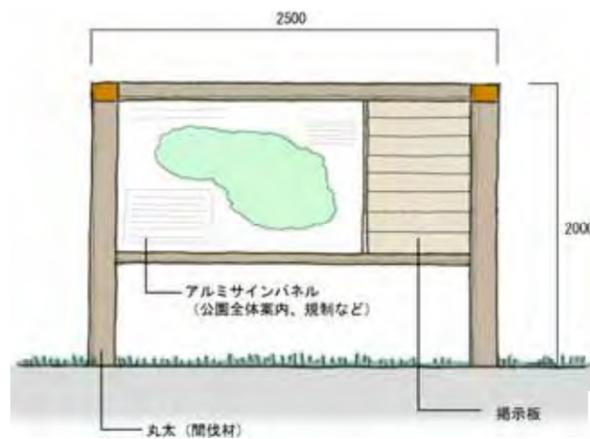
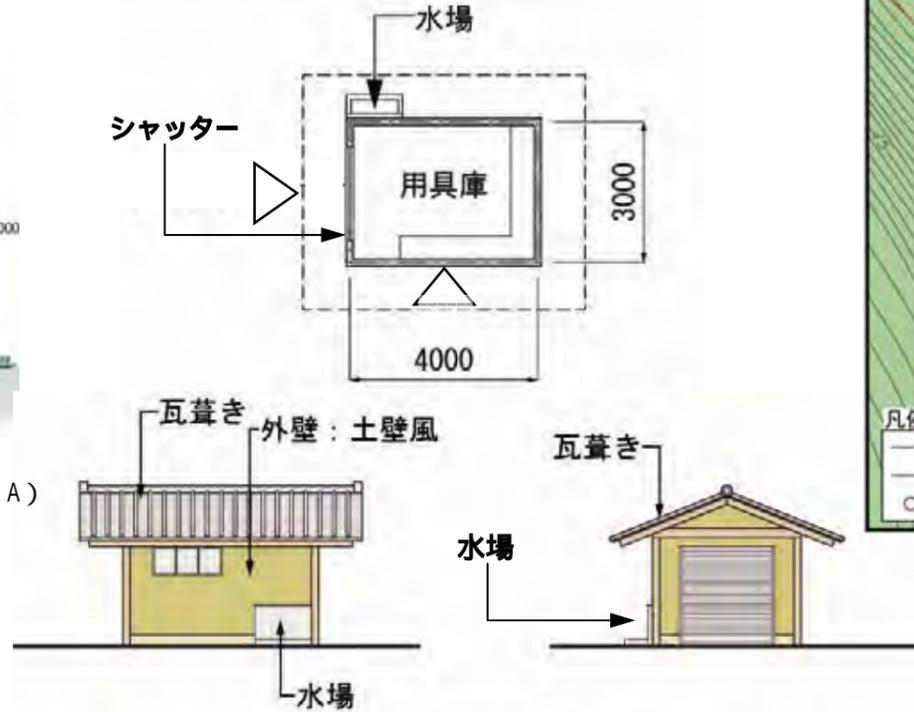


図3-3-11 イメージ図(入口案内サインA)



用具庫立面計画図 S=1:150

図3-3-12 山崎子供会館入口 用具庫計画図

(ウ) 給水設備計画

給水は前面道路の給水本管(40A)より引き込み、用具庫に隣接する水場に配水する。

(エ) 汚水排水設備計画

汚水排水発生源は水場雑排水となり、広場内に排水管を敷設し自然流下にて園外に排水する。

汚水排水の接続は前面道路汚水本管(250A)に接続する。

(オ) 植栽計画

計画地には樹木が無く、公園入口の演出、緑陰の提供、周辺の民地側のバッファーとして樹木の新植を行う。

樹木は周辺の樹林構成樹を選定する。



写真撮影地点

図3-3-13 山崎子供会館入口 計画図

イ) 散策路

散策路は設定した動線構成に基づき、各散策路のタイプに応じた整備を行う。基本的に現道を利用することを前提に、利用者の安全性を確保し、地形の改変を避け、ササ・やぶ刈り、階段の整備を行う。

また、新規設定ルート(尾根部～倉久保の谷戸間)については、一部傾斜面には丸太階段、急斜面では自然石階段を設置し、地形の改変を極力抑えることを基本に、利用者の安全に配慮した整備を行う。

なお、散策路のルート、構造については詳細な地形調査、モニタリング調査を行い、実施設計の段階で再度検討を行う。

基本的な整備の他、次の整備を行う。

片栈道(散策路B [倉久保の谷戸])

水路の洗掘により、園路幅の確保や護岸整備が困難な箇所に片栈道を設置する。なお、構造や設置の有無については実施設計の段階で再度検討する。

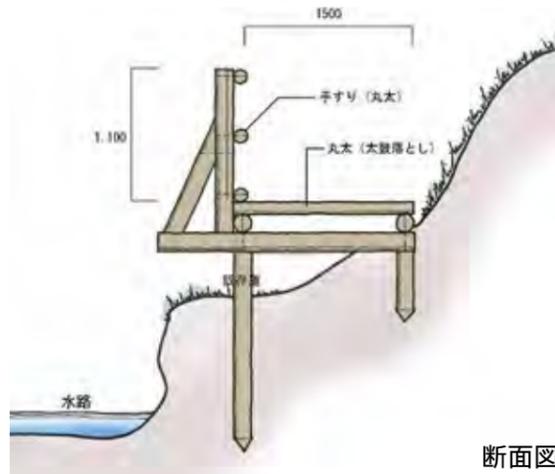


図3-3-14 イメージ図(片栈道)

安全柵(散策路A [尾根部])

急斜面沿い散策路に、利用者の安全確保のため、間伐材等を利用した安全柵を設置する。

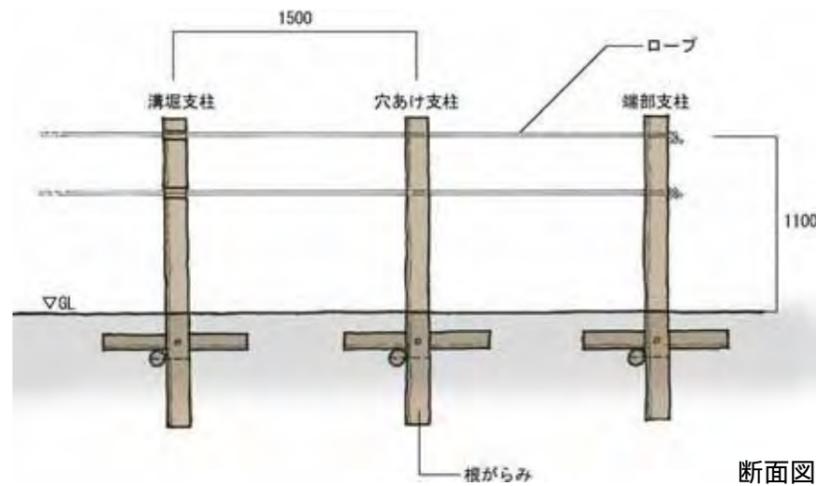


図3-3-15 イメージ図(安全柵)

路肩整備

(散策路B [倉久保の谷戸])

路肩の崩落により散策路の幅員が確保できない箇所は、丸太や板材を利用した土留めにより路肩の安定を図り幅員を確保する。

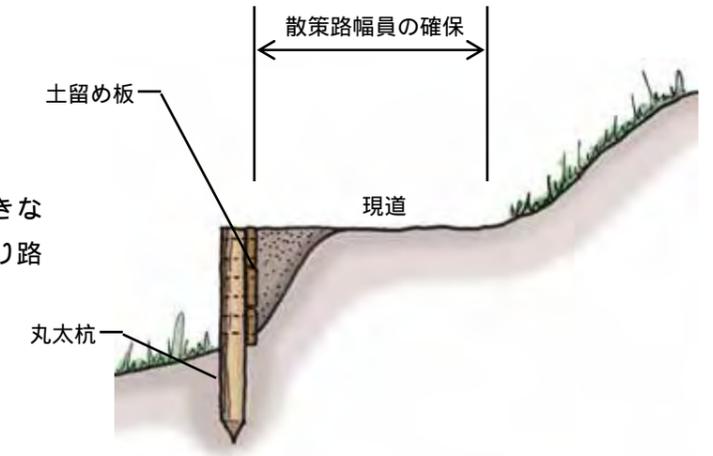


図3-3-16 イメージ図(路肩整備)

ウ) サイン

サイン計画の考え方に基づき、必要箇所にサインを整備する。

入口案内サインA

- ・ 山崎子供会館入口

入口案内サインB

- ・ 山崎小入口

誘導サイン

- ・ 散策路A [尾根部](保全配慮地区側) 分岐点2箇所
- ・ 散策路B [倉久保の谷戸] 分岐点2箇所
- ・ 散策路A [尾根部](鎌倉中央公園側) 分岐点2箇所

解説サイン

- ・ 遺跡(やぐら)解説サイン

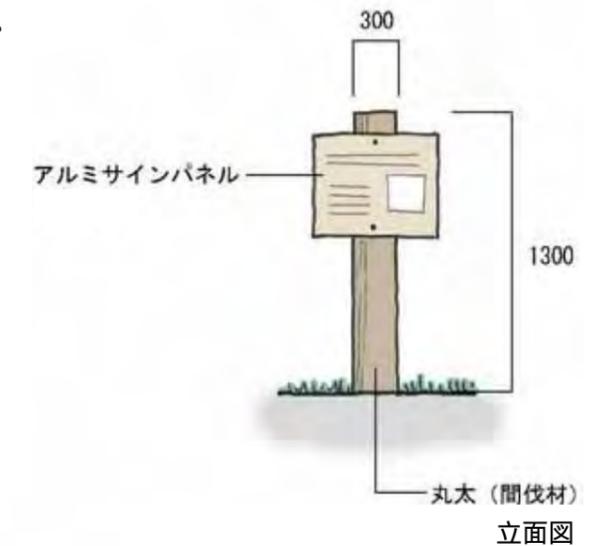


図3-3-17 イメージ図(解説サイン)

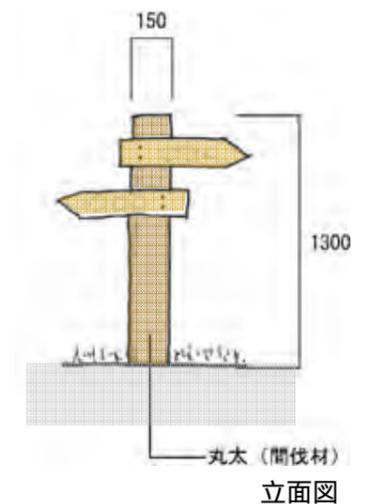
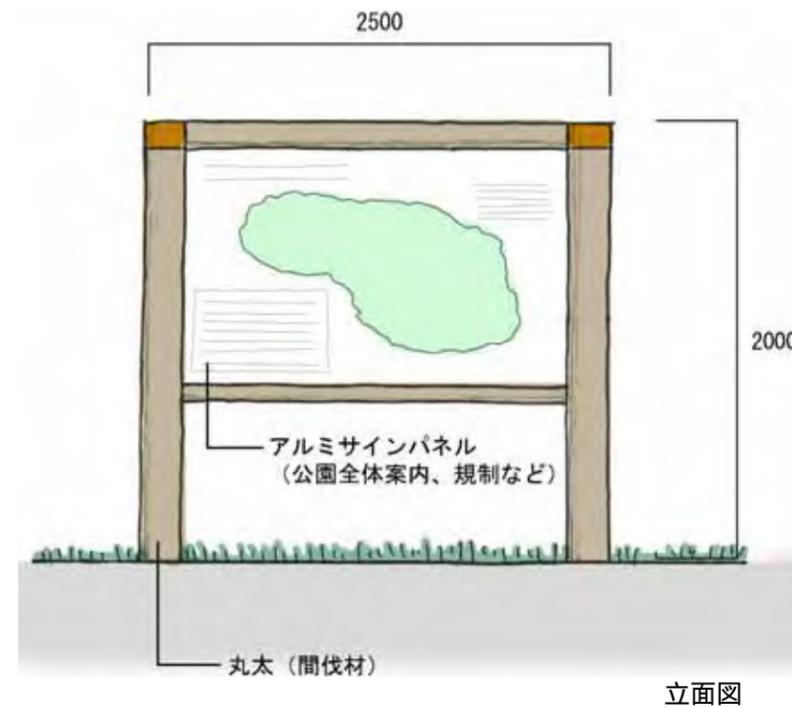


図3-3-18 イメージ図(入口案内サインB、誘導サイン)

(3) 樹林地等保全

ア) 保全の目標と手法

里山の保全ゾーンでは、大半を占めるオニシバリ・コナラ群集の保全と、倉久保の谷戸のモザイク状に分布する多様な湿地環境の保全を図ることが重要な課題となる。

基本計画に基づいたうえで、ゾーン内の植生に対応した樹林地等保全を以下のように設定し、あわせてそのイメージ図を示す。

自然林のヤブコウジ・スダジイ群集の保全と、スダジイ・コナラ群落への誘導

- ・尾根部に残るスダジイ林は自然林として保全する。尾根部と谷戸沿い斜面に分布するスダジイ・コナラ群落は、谷戸の湿地環境を保全するため、水源涵養力の高いヤブコウジ・スダジイ群集へ誘導する。
- ・なお適潤立地のアカメガシワ・カラスザンショウ群落は、ミズキ高木林へ誘導する。

明るく林床が豊かな本来のコナラ林に近い姿への誘導

- ・本ゾーンの大半を占めるオニシバリ・コナラ群集については、間伐、刈り払い、落ち葉かき等により明るい林床とし、花の美しい植物が林床を彩る本来のコナラ林へ誘導する。
- ・里山再生ゾーンの隣接地では部分的に皆伐・萌芽更新を行い、連続的な樹林として保全を図る。

耕作放棄地等に見られる二次性のツル・ササ群落等の多様な草地等への誘導

- ・耕作放棄地等に見られる畑地雑草群落、アズマネザサ・クズ群落、アズマネザサ群落やカナムグラ群落等は、苗木等を育成する畑や原風景の再生を含む多様な草地としての環境再生を図る。

竹林の健全化、スギ・ヒノキ植林の広葉樹林化

- ・竹林は古竹の除伐により健全な竹林としつつ、周辺への拡大を防ぐ。
- ・スギ・ヒノキ植林は劣勢樹の除伐・ツル切りにより広葉樹林化を図る。

モザイク状に分布する多様な湿地環境の保全

- ・里山の湿地再生エリアでは、湿生植物がモザイク状に分布し多様な湿地環境を形成している。既存水路の保全や、湿地への導水等により必要な水分条件を確保しつつ、多様な湿地環境の保全を図る。
- ・カナムグラ群落がオギ群落を圧迫しており、多様な湿地環境の再生を図る。
- ・モザイク状に分布するヨシ群落、オギ群落、ミゾソバ群落等は、水分条件を確保しつつ、保全を図る。
- ・あわせて、これらの多様な湿地環境を生育基盤とするカヤネズミをはじめ多様な動物の保全を図る。

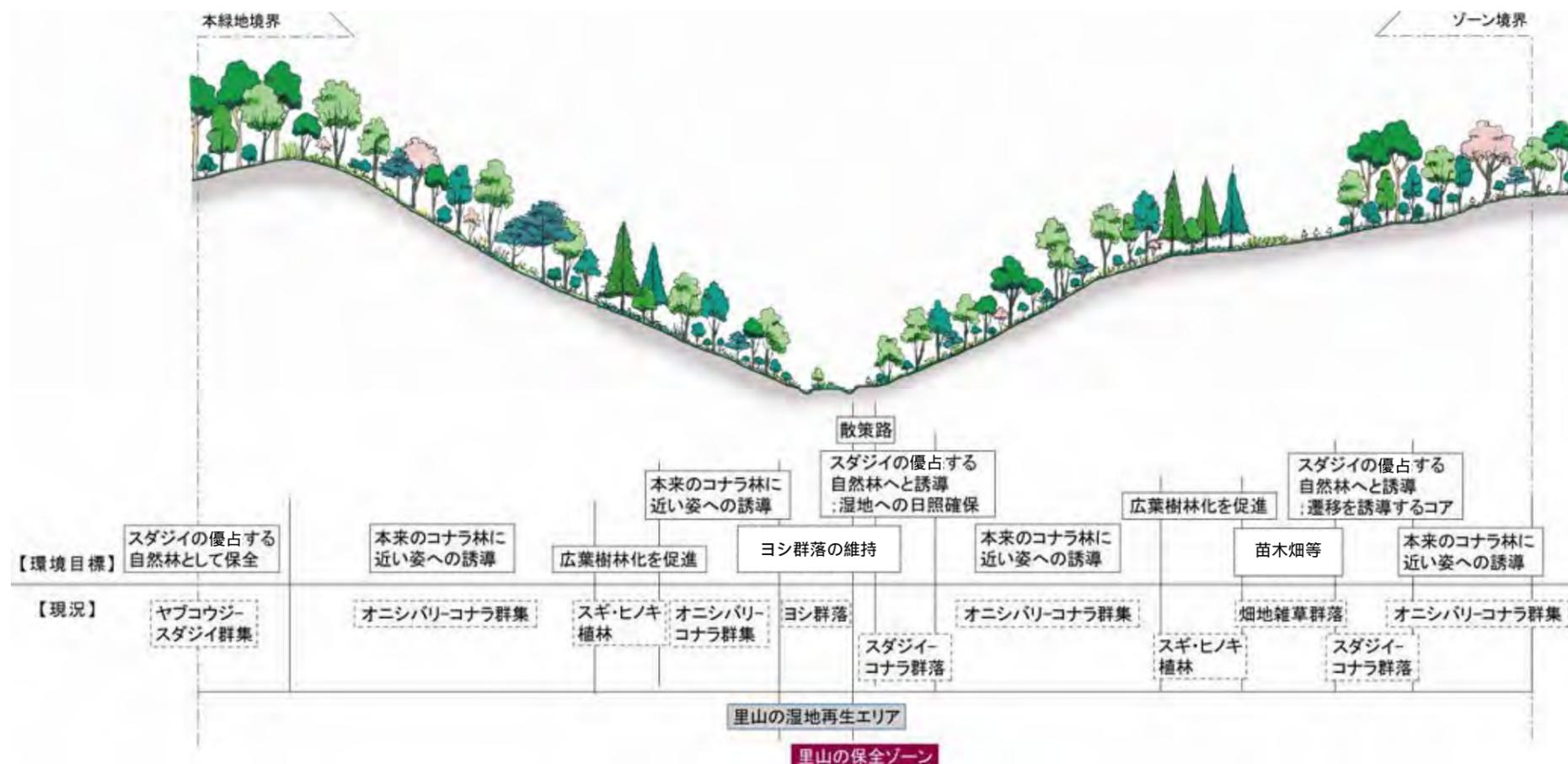


図3-3-19 里山の保全ゾーン イメージ断面図

植生ごとの目標及び手法は以下のとおりである。

同じ植生でも、ゾーンやエリアにより異なる保全目標を設定（資料編 p.8～p.34「樹林地等保全カルテ」参照）した。例えば、スダジイ-コナラ群落（資料編 p.13）は、**A**及び**B**に区分し、オニシバリ-コナラ群集（資料編 p.14）は、**A**、**B**及び**C**に区分した。

表3-3-1 里山の保全ゾーン 保全目標と手法

名称	現況植生	保全の目標	保全の手法（整備及び管理の手法）		管理主体	
			初期整備	年間管理		長期管理
里山の保全ゾーン	1	ヤブコウジ-スダジイ群集	スダジイの優占する自然林として保全を図る。	水源涵養力の高い下層植生の発達した複層林として保全 ツル切り等	巡視管理（月1回） ツル切り等（年1回）	市 自然遷移 モニタ：5年おき
	3	スダジイ-コナラ群落	スダジイの優占する自然林への誘導：遷移を誘導する核	自然遷移に任せて誘導、水源涵養力の高い下層植生の発達した複層林として保全 クズ等のツル切り、侵入竹の除伐	巡視管理（月1回） ツル切り等（年1回）	市 自然遷移 モニタ：5年おき
			スダジイの優占する自然林への誘導：湿地への日照確保	自然遷移に任せて誘導、下層植生の発達した複層林として保全しつつ、谷戸の湿地部の日照確保を図る。	谷戸の湿地隣接部枝払い 巡視管理（月1回） ツル切り等（年1回）	市 自然遷移 モニタ：5年おき
	4	オニシバリ-コナラ群集	B 【基本型】本来のコナラ林に近い姿への誘導	明るく林床の豊かな雑木林化、湿地部の日照確保や危険木の処理 間伐、刈り払い・落ち葉かき	刈り払い・落ち葉かき（年1回）	市+市民 雑木林維持 モニタ：5年おき
			C 【里山型】皆伐・萌芽更新による里山林の再生	10～15年周期で皆伐、萌芽更新による再生 皆伐・萌芽更新+刈り払い・落ち葉かき	刈り払い・落ち葉かき（年1回）	市+市民 里山林維持 モニタ：5年おき
	7	アカメガシワ-カラスザンショウ群落	ミズキ高木林への発達	適正な植生遷移を妨げるツル過繁茂の防止 ツル切り	巡視管理、ツル切り	市 自然遷移
	8	アズマネザサ-クズ群落	多様な草地等	谷底部に帯状に分布：全刈りによる草地化 刈り払い	草刈り（年1～2、3～4回）	市+市民 草地維持
	9	アズマネザサ群落	低木林から高木林	樹林地に接した小面積帯状、遷移に委ねる。 木本以外刈り払い	巡視管理、ツル切り	市 自然遷移
			多様な草地等	ススキ等の高茎草地として再生 全刈り、低木伐採	草刈り（年1～2回）	市+市民 草地維持
	10	カナムグラ群落	多様な草地等	オギ群落等への圧迫を避けるためヨモギ等の低茎草地として再生 全刈り、低木伐採、搬出	初夏と盛夏の2回	市+市民 草地維持
	11	路上雑草群落	草地維持等	草刈りによる草地維持、作業ヤードとして活用 草刈り	草刈り（年1～2回）	市 草地維持
	15	竹林	健全な竹林化	古竹除伐、周辺に侵入した竹：除伐、大径木の保全 除伐	除伐（年1回）	市+市民 竹林維持
	16	スギ・ヒノキ植林	広葉樹林化を促進	劣勢樹除伐、ツル切り実施 除伐、ツル切り	巡視管理	市 自然遷移
	21	畑地雑草群落	苗木畑等	苗木畑として活用を図る。 草刈り、耕耘	耕耘（年1回） 草刈り（年数回）	市+市民 畑維持

基本的には市が管理主体であるが、きめ細かな保全を図るため市民の協力を得て実施することが必要な植生については[市+市民]の表記を行っている。

また、長期管理において定期的なモニタリングが必要な場合は[モニタ：年]の表記を示す。

なおこれらの詳細については、今後の市民との協働による維持管理計画の策定において検討を重ねるものとする。

名称	現況植生	保全の目標	保全の手法（整備及び管理の手法）		管理主体
			初期整備	年間管理	
里山の湿地再生エリア	9	アズマネザサ群落	群落の維持	生物の隠れ家であり適宜抑制 刈り払い	市 草地維持
	10	カナムグラ群落	多様な湿地環境の再生（谷底湿地）	ヨシ・ミゾソバ～オギなど湿生植物がモザイク状に生育する多様な湿地環境の再生 分水堰からの導水による発芽防止措置又は全刈り	市+市民 湿地維持 モニタ：毎年
	12	ヨシ群落	ヨシ群落の維持保全	水分条件の違いによる多様な湿地環境として保全 立入禁止等の措置	堆積物処理 湿地の維持 モニタ：毎年
	13	オギ群落	オギ群落の維持保全	水分条件の違いによる多様な湿地環境として保全 立入禁止等の措置	堆積物処理 湿地の維持 モニタ：毎年
	14	ミゾソバ群落	ミゾソバ群落として保全	水路管理による乾燥防止。巡視を続け、ツル過繁茂は実生摘み取り、ツル切り等により防止 ツル切り	巡視 湿地の維持 モニタ：毎年



図3-3-20 里山の保全ゾーン 樹林地等保全図

イ) オニシバリーコナラ群集の保全

オニシバリーコナラ群集については、明るく林床が豊かな雑木林（基本型）を目標としつつ、里山の再生ゾーンに隣接する区域では皆伐・萌芽更新による里山林（里山型）を目指して保全を図る。オニシバリ - コナラ群集の模式図をもとにその内容を示すと以下のとおりである。

基本型に向けての誘導（間伐、刈り払い、落ち葉かき）

- 基本型に向けての間伐は、スダジイ等常緑樹やコナラ等の劣勢樹及び低木層に繁茂した常緑樹（アオキ、ヒサカキ等）を対象に行い、アズマネザサ等林床の刈り払いはヤマツツジ等の花木などを残しつつ行う。
- 放置され荒廃した樹林では、アズマネザサ等が密生状態に繁茂し、草本層・低木層では照度不足のほかササの落ち葉が堆積し低木類の種子発芽や実生の定着が進まずアズマネザサの優先化によって偏向遷移の状態にある。
- アズマネザサ密生型の放置二次林の初期整備は、倒木や枯れ枝を集め、林外持ち出し処分を行い、林冠構成木を除く全面の刈り払いを冬季に実施する。当初2~3年は春期、夏期の年2回の刈り払いを実施し、アズマネザサが衰退したら、年1回冬期に刈り払いと落ち葉かきを行い、明るく林床が豊かな雑木林として維持する。
- 低木密生型の放置二次林では、初期整備では同様に倒木等の林外処分及び、全面刈り払いを行い、2年目以降はヤマツツジ、ウメモドキ、ムラサキシキブ等低木層構成種に印をつけ、これらを残しながら選択的に刈り払いを行い低木散生型の雑木林として維持する。

基本型の維持とモニタリング

- コナラは200年程度の寿命は十分にあり、大径木の樹林とすることが可能であるが、土壌の薄い鎌倉では、風による倒木等が生じやすく、場合により更新を図る必要がある。
- 倒木など自然攪乱で出来る林冠のギャップ（すきま）内で更新が行われ、光が入ることにより埋土種子の発芽等が促されて稚樹が生育する。
- 人工的に更新を図る場合は環状剥離による「巻き枯らし」を行うなどの方法がある。ギャップ面積は200~400㎡程度必要である。なお、多くの稚樹を更新させるためには、ギャップに隣接して母樹が必要となる。
- モニタリングについては、保護養生期（整備~5年後）は1, 3, 5年後に行い、以降5年おきに実施する。調査の手法は、スダジイ林等のモニタリングと同様に、コドラート調査で植生調査を行いあわせて生態系調査を実施する。

里山型に向けての皆伐・萌芽更新

（里山再生ゾーンで詳述するものとし、ここでは基本的事項のみ示す）

- 里山再生ゾーンと一体的な樹林地とするために、里山再生ゾーンに隣接する部分で実施する。
- 10~15年周期で広さ10a（1000㎡）単位を目安に皆伐を行い、萌芽更新を促す。皆伐後は刈り払い、落ち葉かきを年1回実施し、萌芽枝が発生した3~6年後には、切り株から萌芽してきた枝を間引く「もやかき」などを行う。

オニシバリーコナラ群集【基本型】

オニシバリーコナラ群集【現況】

オニシバリ - コナラ群集【里山型】

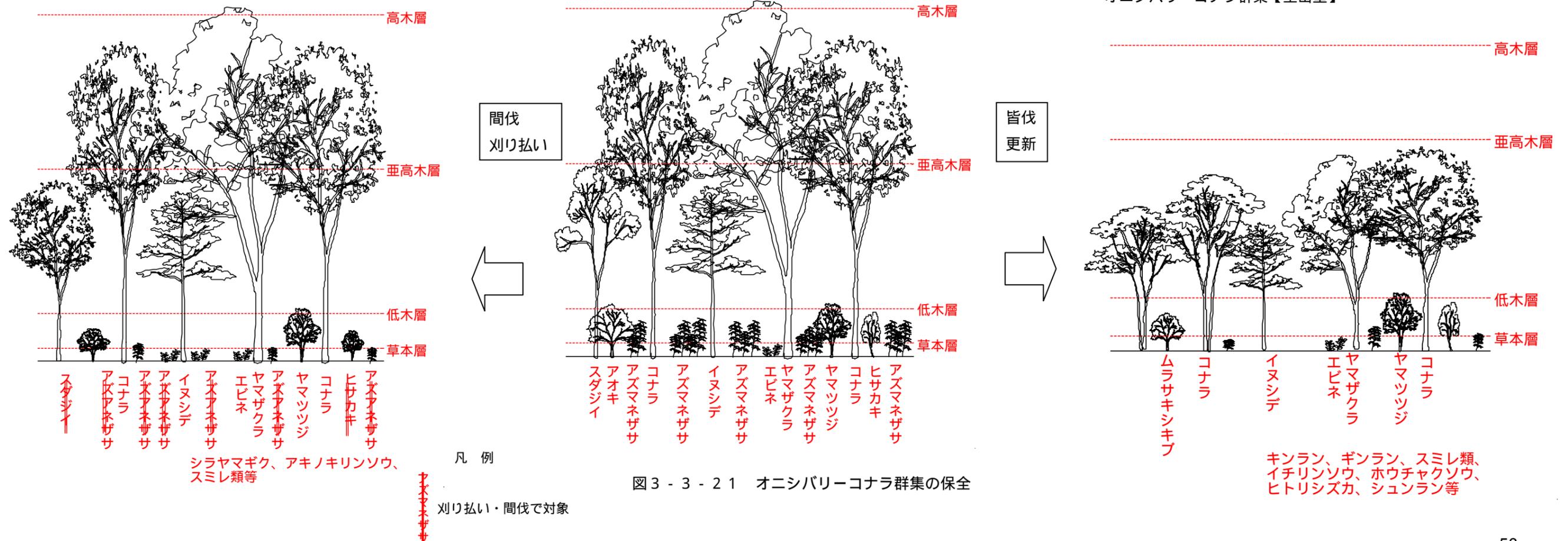


図3-3-21 オニシバリーコナラ群集の保全

ウ) 里山の湿地再生エリア

低草～高茎の湿生植物がモザイク状に連続的に分布する多様な湿地を保全・再生するため、基盤となる水環境の確保（湿地への導水等）とカナムグラやクズ等の草地、オギ群落等に対する適切な対策を施す。湿地部分では、畦の跡地を活かして水が溜まりやすくするとともに、擬似田んぼ風の環境を創出する。

源流の森と里山の保全ゾーンと同様に、詳細な保全目標の設定確認を行いつつ、湿地への進入による踏み固め等を防止するとともに、モニタリングと合わせて水環境の保全と堆積物等の処理についても考慮する。

これらを含めた湿地環境の保全方策について以下のように設定する。

詳細な保全目標の設定確認

- ・ 詳細な植生図の作成及び保全目標の設定

湿地への立入防止

- ・ 湿地への立入は、植生への影響が大きいため、調査や維持管理作業等を含めて、立入を制限する必要がある。
- ・ 景観に配慮しつつ、立入禁止標識（市が設置）及びラベル等による表示（市民による）等を行い保全への理解を得ながら立入防止を図る。

堆積物の処理

- ・ ヨシ等の堆積が進むためその処理を行うことが湿地の維持には必要である。なお、こうした作業での湿地への立入は、年により区域を限定して行なうものとする。

エ) 耕作放棄地の保全と活用

北鎌倉女子学園グラウンド西側のアズマネザサ群落は、緩傾斜地部分をヨモギ等の低茎草地として保全し、崖線部を低木林から高木林に誘導する。特に樹林地に囲まれたアズマネザサ群落の刈り払いにおいては、林縁のエコトーンが存在を考慮する。なお、この部分は、遺跡の分布区域と重なっており、原史時代から中世にかけての遺物の出土ややぐらの存在が確認されていることから、この歴史資源を活用することを考慮する。

北鎌倉女子学園グラウンドの北西部に位置する耕作を行っていた畑地雑草群落は、苗木等を育成する畑として保全する。

山崎子供会館の南側に位置するアズマネザサ・クズ群落は、ススキ等の高茎草地に、また、散策路より西側のカナムグラ群落は、ヨモギ等の低茎草地へ誘導する。

また、この部分に名称をつける場合は、市民の意見に基づき、地域に伝わる地名等とする。

里山の保全ゾーンにおける耕作放棄地は以下のとおりである。

表 3 - 3 - 2 里山の保全ゾーン 耕作放棄地の保全と活用

現況植生	グラウンド下部 約4,000㎡ 9:アズマネザサ群落	グラウンド北部 約1,600㎡ 21:畑地雑草群落	山崎子供会館南部 約1,100㎡ 8:アズマネザサ・クズ群落	同 約2,600㎡ 10:カナムグラ群落
隣接植生	4:オニシバリ・コナラ群集 16:スギ・ヒノキ植林	1:ヤブコウジ・スダジイ群集 3:スダジイ・コナラ群落 4:オニシバリ・コナラ群集 16:スギ・ヒノキ植林	3:スダジイ・コナラ群落 4:オニシバリ・コナラ群集 7:アカメガシワ・カラスザンショウ群落	8:アズマネザサ・クズ群落 4:オニシバリ・コナラ群集
保全目標	低木林から高木林 多様な草地等	苗木畑等	多様な草地等	多様な草地等
保全手法	樹林地に接した小面積 帯状、遷移に委ねる。 ススキ等の高茎草地として再生	苗木畑として活用 (台峯の野草、在来の樹木の育成を試みながら、裸地環境の生態的な保全を図る。また、ススキや菜の花などの地域の伝統的な里山景観を復元する)	谷底部に帯状に分布:全刈りによる草地化	オギ群落等への圧迫を避けるためヨモギ等の低茎草地として再生
管理主体	市+市民	市+市民	市+市民	市+市民
初期整備	木本以外刈り払い 全刈り、低木伐採	草刈り、耕耘	刈り払い	全刈り、低木伐採・搬出
年間管理	巡視管理、ツル切り 草刈り(年1~2回)	耕耘(年1回) 草刈り(年数回)	草刈り(年3~4回)	初夏と盛夏の2回刈り
長期管理	自然遷移 草地維持	畑維持	草地維持	草地維持
方針・留意点	林縁のエコトーン の存在を意識	土手の野草群落は年2~4 回の草刈りが必要	クズ密生群落として長年 を経ている場合は、クズ撲滅は 困難であるため、ツル切りや 刈り払いを継続	湿地側のカナムグラ群落 は多様な湿地環境の再生 を考慮
初期整備までの管理	アズマネザサ等の刈り 払い、堆積物の搬出処理を 数年間続けて、草地化	耕耘(年1回) 草刈り(年数回)	アズマネザサ・クズ等の刈り 払い、堆積物の搬出処理、 草地化	3月~4月:発芽・展葉 初期に摘み取り、10月 まで:ツルの刈り払い

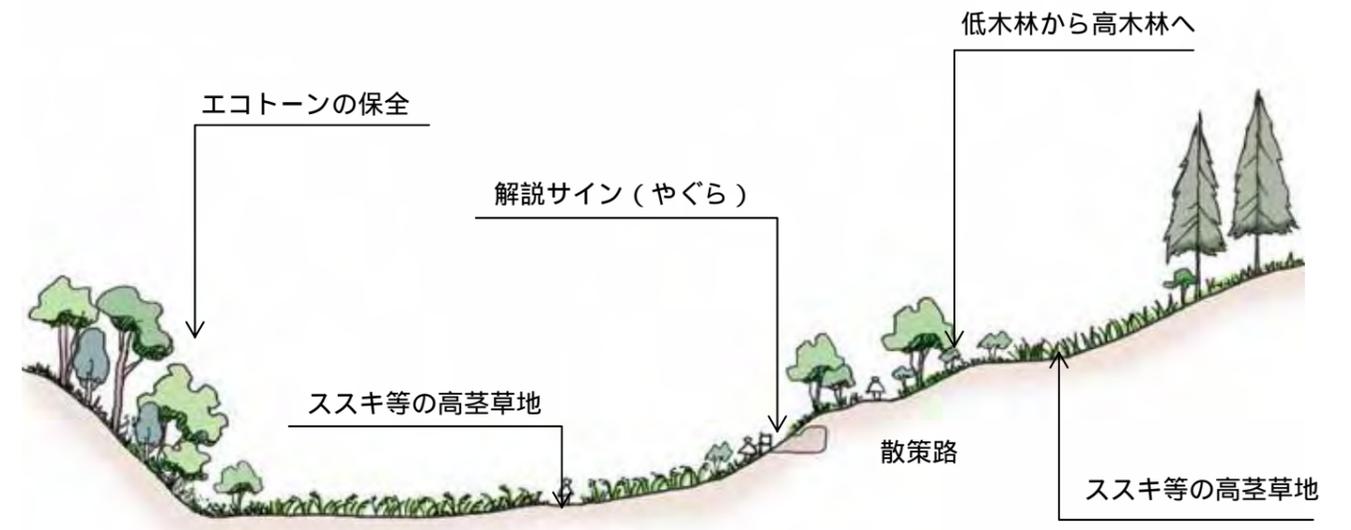


図 3 - 3 - 2 2 グラウンド下部耕作放棄地の保全と活用イメージ

オ) 注目種の生息環境の保全

源流の森と里山の保全ゾーンと同様に、現況の生物生息環境の保全を図りつつ、基本的な動物調査及びモニタリングにより、生態系の把握に努める。

水路沿いにはマシジミが連続的に見られる。この保全を図るため、ため池や水路の保全整備に際しても、土砂の流入が無いように留意する。

また、グラウンドからの雨水の流入が水路の洗掘を進めるため、分水することにより洗掘を防止し、湿地の乾燥化を抑制するために、湿地への導水を図る。

カヤネズミなどの生息環境となるオギ群落等の保全を図るとともに、水路部ではゲンジボタル・ハイケボタルやホトケドジョウ、マシジミ、カワニナなど多様な生物の生息環境の保全に配慮する。

また、マツムシなど多様な直翅類、草地の野草類、ホオジロやカシラダカなどの草地性野鳥などについても生息環境の確保と保全に配慮する。

保全に際して必要な調査と対策については以下のように設定する。

保全のために必要な調査

- ・ 基礎的な動物調査：基礎データとして自然環境調査時の調査データ及び本計画・設計における補足調査時のデータ等に限られるため、年間を通じて継続的な調査を行い基本データとして共有を図る。

水路部における保全対策

- ・ 保全整備時には生物の生息を確認しつつ一時的に避難させる措置をとるなどの配慮を行う。

湿地部における保全対策

- ・ ヨシ原等の湿地部ではカヤネズミ等の生息環境の保全が必要となる。特に湿地への立入禁止を図ることが保全面でも重要となる。
- ・ 湿地部における生物の生息状況についてもモニタリング調査により把握しながら、必要な場合には立入禁止区域あるいはサンクチュアリとして保全を図ることを考慮する。